確約書

今回の申請地は下記のやむを得ない事情により、申請時点で自己所有地ではありませんが、やむを得ない事情の終了後、直ちに所有権を移転し登記簿の写しを提出することを確約いたします。

記

・申請地

・建築物用途

・やむを得ない事情

(該当する事情を○で囲む。③の事情の場合は〔〕内にその事情を記載すること。)

①農地法に基づく許可を受けなければ所有権の移転ができない。

②所有者が死亡したため相続手続中である。

③前記①又は②と同等の所有権を取得できない事情。

磐田市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　申請者　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

土地所有者　 住　所

　 氏　名